

## 議会活動の在り方検討特別委員会記録

|                    |  |   |
|--------------------|--|---|
| 招集（開催）年月日          | 令和2年3月19日（木）   |   |
| 招集（開催）場所           | 岩美町役場 全員協議会室   |   |
| 出席議員               | 田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長） |   |
| 欠席議員               | なし   |   |
| 議長の出席              | あり 足立義明議長  |   |
| 職務出席者              | 鈴木浩次議会事務局長、前田あずさ書記   |   |
| 傍聴者                | なし   |   |
| 開会                 | 午前10時00分   |   |
| 記録者                | 議会事務局 鈴木浩次   |   |
| 審査事項               | 別紙日程表のとおり  |   |
| 協 議 の 経 過          |  |   |
| 日程                 | 発言者  | 内 容   |
| 1. 開会              | 田中委員長  | 議会活動の在り方検討特別委員会を開会する。<br>議長あいさつをお願いします。おられる時でないとしやべれない。   |
| 2. あいさつ            | 足立議長   | 時間は十分ある。深度を深めるためにという話もある。十分な意見を出し合って、深度を深めてほしい。よろしくお願いします。  |
| 3. 協議事項<br>・生中継の結果 | 田中委員長  | 協議事項に入る。<br>その前に、3月の一般質問を生中継で町民の皆さんに送った。何か、感想なり意見なり、町民から伺っていないか。<br>杉村委員。   |
|                    | 杉村委員   | 非常に厳しい意見を頂いた。<br>「生中継をするということで、最初から最後まで見させてもらった」と、家族で見られたそうだ。「議員のひどすぎるのがよく分かった。」と言われた。町長に対しては、「テレビの声も35くらいまで上げないと聞こえないし、何言っているか分からないし、覇気がなさすぎる」と、これは議員には関係ないが、町長のことを言っていた。あわせて、「質問している議員はひどすぎるけれど、質問していない議員はもっとひどいのか」ということも言っていた。<br>そのような意見を頂いた。 |
|                    | 田中委員長  | ほかに聞いていないか。<br>私は、1人しか聞いていないが、傍聴しているのと変わらないような、「臨場感」という言葉は使わなかったけれど、そういうふうに思ったということだった。<br>事務局長。  |
|                    | 鈴木議会事務局長   | 杉村委員の報告に、「町長の声が小さい、覇気がない」というご指摘があったということについて、これについては私も総務課から聞いている。どうも、議場のマイクの設備や音響の設備の問題もあるかなと思う。演台のマイクがどうも、音を拾いにくいということがあるようだ。ボリュームをグッと上げないといけませんが、そうするとハウリングする。そういうことがあるようだと言っている。   |

|                  |       |  |
|------------------|-------|--|
|                  | 田中委員長 | <p>聴いている人にそういう印象を与えているとすると、やはりよくない。きちんと検証してもらいたい。</p>  |
| (1) 議会活動、議員活動の範囲 | 田中委員長 | <p>それでは(1) 議会活動、議員活動の範囲を定めることについて。</p> <p>私から皆さんに連絡して、前回の終わりのときにも、読んで持ってきてと言ったものと、その時に、私が言わなかったけれど、議論の中で局長から紹介があった資料も含めて、持ってきてということ連絡した。</p> <p>2月6日が前回の委員会であった。我々がこれから、先ほどの議長の発言ではないが、議論を深めるための入り口として、議会活動及び議員活動とは何ぞやということについて局長に作成してもらった資料を参考に議論をした。</p> <p>今後の議論の進め方としては、我々岩美町議会の議会活動、議員活動を具体的に仕分けする作業に取り組みたいと思う。その作業に取り組むに当たって、これまでもこの言葉どおりのことではないけれど、節々で議論したり確認しながら進めてきた基本的な考え方が二つあると思う。</p> <p>一つは、今後の議会活動や議員活動の在り方を見定めながら、そのことを常に念頭に置きながら、議員報酬や政務活動費について検討をするということ。</p> <p>それから、次の改選以降の選挙に多くの町民が立候補して議会活動がしやすい条件づくりとして、我々の議会活動、議員活動の在り方、これは町民から見てより魅力のある議会活動や議員活動につながるわけで、議会活動、議員活動の在り方と議員報酬を考えることを、引き続き我々の基本的な考え方としていきたいと思う。このことを改めて最初に述べておきたい。</p> <p>これから議論する枠組みとして、葉山町議会の「議員報酬の在り方について」という報告を、一つの参考にしたい。これは、読んでお分かりだと思うけれど、先行する福島県の会津若松市議会の定数も含めて議員報酬を議論した取組や報告を参考にして、土台にして葉山町議会としての議員報酬の在り方についてまとめた報告書である。それを参考にしたいと思う。</p> <p>ここに、その目次を書いたということだ。ただし、言葉なり記述の仕方が、葉山町議会の報告通りではない。少し脚色をしているが、こういう枠で議論をしていったらどうかということ書かせてもらったものである。</p> <p>主題は、議会活動、議員活動の範囲を我々として確定する作業をしようということだ。ここに書いているように、1は議会活動の範囲、提議を確認することと、2は議員活動の範囲と定義を確認することだ。その議論を踏まえたうえで、議員活動日数等を検討していくということだ。把握し、換算していく、そういう方向でいく。</p> <p>最初の議会活動というものがきっちりと、岩美町議会の議会活動とはどういう範囲なのかということと、そうした活動を議会活動とする根拠なり考え方を確認する。これが定まった上で、それに関わる議員の活動ということになると思う。この1のところをきっち</p> |

|  |               |  |
|--|---------------|--|
|  |               | りと議論していきたい。おそらく議論の中で、今の我々の、これまでの議会活動や取組のさまざまな改善点なども出てくるのではないかと思う。議会活の範囲と定義の確認の作業として、「岩美町議会の活動概要（平成31年1月～令和元年12月）」4ページもの、これは局長に去年1年間の活動を調べて表にしてもらったものだ。欄外に書いてあるが、表以外にもいろんな活動がある。この資料がどういう資料なのか、局長に説明してもらおう。   |
|  | 鈴木議会事務局<br>局長 | <p>*資料「岩美町議会の活動概要（平成31年1月～令和元年12月）」を説明。</p> <p>法律に基づいて開かれる正規の会議と、法定外にはなるが正規の会議を開くためには付随して必要と思われる会議を上げている。行政事務調査は、分類としては委員派遣としている。時間には休憩時間も含めているので、本会議と同じ日に、本会議を休憩して全員協議会や常任委員会を開いた場合は、所要時間が重複することになるので、注意して見てほしい。</p> <p>法定外のものは、法律に基づくものではないが会議を円滑に進めるため、議員協議会など任意で開いて話し合いを持ったものである。各常任委員会で行った町民との意見交換、中央公民館や東部広域関連施設の視察、定例会の日程調整、常任委員会の事前打ち合わせ、報告書のまとめ作業、なども法定外として挙げている。これらについては会議録を採っていないので時間は、推定で上げている。</p> <p>そのほかにも、議長が個別の事案について関係議員と協議調整の機会を設けたものがある。</p> <p>時間を合計しているが、重複しているものがあるので、時間の情報を利用することになれば、このままでは使えないので精査しなければいけない。</p> |
|  |               | *議長退室 午前10時16分ごろ   |
|  | 田中委員長         | 本会議と全協や委員会が重なるというのは、会期が重なるというのではないな。   |
|  | 鈴木議会事務局<br>局長 | 会期と重なっても、日にちや時間が別であれば問題ないが、例えば、特別委員会を設置する場合、本会議で特別委員会の設置を審議、可決し、正副委員長の互選のため特別委員会を開くことになるが、本会議を休憩してその間に特別委員会を開いている。そういうものが一部含まれている。   |
|  | 田中委員長         | <p>議員全員を拘束するというのであれば、会期というものがある。局長が集計したものは、実際に会議を開いたものであるが、臨時会、定例会の会期は、35日間ある。そのうち実際に本会議を開いたのがこの資料の1番から17番だ。会期としては35日間だ。</p> <p>臨時会や定例会の会期を除いて、全員が対象となった全員協議会や特別委員会などを私が集計したら、29日間だった。</p> <p>局長が説明した活動概要について、委員の皆さんで気が付いたことや質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>杉村委員。</p>   |
|  | 杉村委員          | 午前、午後を挟んで、いわゆる昼休憩が12時になる前から、も  |

|  |          |  |
|--|----------|--|
|  |          | しくは12時過ぎてからになっているが、その部分も含めて開始から終了までの時間にしているのは、今後どうするためか分からないが、町民に理解いただけるものではないと私は思っている。正確にわからなくても、一律に1時間引いてもいいのではないか。  |
|  | 田中委員長    | この資料を作ってもらったのは、これに基づいて活動日数を換算しようとしたものではない。我々の活動に、どういうものがあるかを見るための材料としようとしたものだ。休憩時間を含めていることに大意はない。だから局長が、そういう時間の数字になっているということを理解してみしてほしいと言った。<br>したがってこの時間には、移動の時間は入れていない。  |
|  | 柳委員（副議長） | 分かりにくい。実際に会議をしているだけの会議中の時間であれば、人によっては、この審議の中身は充実しているから議会の会議に値するとか、今回は結論も出ていないから会議に値しないというような話になってしまう。この記載されている時間は、議員を拘束している時間という捉え方にしないと、休憩中はどうかと言い出したら話が変わってくる。分かりやすいようにしてほしい。  |
|  | 田中委員長    | この資料は、そういうものとして出しているということだ。この数字を基に換算しようということではない。  |
|  | 柳委員（副議長） | 議員を拘束しているこういう会議があつて議員が出席しているという、純粋な見方をしないと、中身にまで触れると、結論がない会議はなかったにも等しいと言われる人も出てくる。議員がどういう会議に出席して、その拘束時間がどれだけあったかを見る資料とするべきではないか。   |
|  | 田中委員長    | そういう評価はしない資料だ。まずは、我々が関わっている活動にどういうものがあるかを見るために作ったもので、開始と終了がおおよそ分かるものは数字を出しているだけで、それ以上でもそれ以下でもない。どう評価するかということは、これから先の話だ。  |
|  | 杉村委員     | この論議をする前から、ずっと言っているが、こんな事をしても労多くして得るものがないので、やめられたほうがいい。  |
|  | 田中委員長    | こんな事というのは、どの事か。この資料を作成することか。議会の活動、議員の活動にどういうものがあるかということを通の認識にせずして、そもそも何が議会活動になるのか議論ができない。土台がないと無理だ。<br>「労多くして得るものがない」とは、我々のこの委員会の議論や活動を侮辱するものではないか。具体的に「こんなこと」とは、何を指して言われたのか。発言を求める。   |
|  | 杉村委員     | 議員がどんな活動をしているか、議員活動日数を把握していくよりも、議員の皆さんがどのように働いているか、どのようなことをしてくれたのか、町民に見えるようにしていくことが大事であつて、こういう時間の把握ということでは町民の皆さんに理解いただけないということを、ずっと以前から私は申し上げている。そういう意味で、前回も前々回も言った。このような活動概要を把握すること、それをもとにして町民に理解いただける議員報酬にしていこうとすることは、労多くして得ることが少ないという趣旨の発言を |

|              |          |  |
|--------------|----------|--|
|              |          | ずっとしている。   |
|              | 柳委員（副議長） | <p>委員長。最終的に、議員報酬の在り方について、いろいろな市町の設定根拠も参考にしながら、どういう形が岩美町にとってふさわしいのかを、皆さんで納得して今こういう議論をしている。そこには議会活動であったり、議員活動であったり、その時間であったり、全員がきちんと認識した上で進めていこうと取り決めてきた。杉村委員には大変失礼だが、個人の考えは結構だが、やはり、この議論については全く得がない、議論する必要がない、そういった発言は、杉村委員のレベルの議員なら避けるべきだと思う。</p> <p>皆さんが一から徹底して議論しようということで、各々の議員活動や、全体の議会活動の中身はその後に議論していくけれど、そもそもどのような形で進めていくかの、一丁目一番地を皆さんが真剣に語っている時間だ。不必要な議論などということは、杉村委員のレベルなら言われたいほうがいい。</p> <p>委員長、この話はここで終わって、前に進もう。</p> |
|              | 田中委員長    | <p>ちょっと、前に進めない、私は。要するに、これまで、こういう資料を読もうとか、提起したことが、全否定されている。さらに言えば、全国の先進事例として、議会活動や議員活動の範囲などを定めることに努めて、より議会の活動や議員の活動が見えるようにしてきた努力を続けてきた会津若松市の取組や報告書、葉山町の取組、報告も。出発は、個々の議員や議会がやっていることが、町民との関係で役に立っているか役に立っていないかという評価は別にして、まず、議員活動や議会活動とは何かと、何がそれに該当するのかと、法令も含めて確認しながらそういう作業をしてきた。「そんなことは意味がない。市民や町民にとって役に立ったか役に立ってないかが問題なのだ」と、その先進地の活動も否定している。本当に侮辱だ。</p> <p>しばらく休憩する。</p>   |
| 休憩           |          | 休憩 午前10時38分～午前10時56分、議長入室  |
| 再開<br>(2)その他 | 田中委員長    | <p>再開する。</p> <p>休憩中に、議長から正副委員長に対して提案があった。今日はこの程度で委員会を閉じることにして、続きの議論は次回に行ってはどうか、議論を進めるためには、そのほうが適切ではないかと提案があった。我々二人とも、議長の意をくんで今日はこの程度でこの特別委員会を終わることを決断した。</p> <p>次の日程については、状況をみながら、追って皆さんにお知らせしたい。また時間ができたので、議論を深めるために、皆さんの研鑽を積んでいただいて、より深い議論ができるようお願いしたい。私も副委員長もそのつもりで、これまで以上に努力をしたい。よろしく願います。</p>   |
| 4. 閉会        | 田中委員長    | <p>以上で、議会活動の在り方検討特別委員会を終わる。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午前10時58分</p>  |
|              |          |  |

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会  
議会活動の在り方検討特別委員長